

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学務係

個人情報ファイルの名称	児童生徒学齢簿システム	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の在籍、異動状況等を管理するため	
記録項目	1 児童生徒情報（氏名、住所、生年月日、年齢、性別、学年続柄、学校名、学級、入学年月日、卒業年月日、転入転出年月日、転入前後学校名、異動等の内容、進級歴）、2 保護者情報（氏名、住所、生年月日、続柄、児童生徒との関係性）	
記録範囲	市内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒及び在籍していた児童生徒（市内・市外に住所を有する問わず）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、児童生徒（本人）保護者、教育委員会・学校関係者（市内外問わず）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童生徒が在籍する学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局 （所在地所在地）〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和5年1月19日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学務係

個人情報ファイルの名称	児童生徒名簿	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒の在籍状況の確認、保護者情報の確認等	
記録項目	1 児童生徒情報（氏名、性別、生年月日、学校名、学年）、2 保護者・家族情報（氏名、電話番号、勤務先）、3 教職員等情報（氏名・電話番号）	
記録範囲	市内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒及び在籍していた児童生徒（市内・市外に住所を有する問わず）	
記録情報の収集方法	市内の小学校及び中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局 （所在地所在地）〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和5年1月19日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学務係

個人情報ファイルの名称	就学援助費申請関係（認定事務）	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	要保護及び準要保護児童生徒就学援助認定事務に利用するため	
記録項目	1 申請書情報（申請者氏名、申請者住所・郵便番号、電話番号、口座情報）、2 世帯員情報（世帯員氏名、生年月日、学校・職業、続柄、年収、健康状態、家庭状況、住居状況）、3 認定結果	
記録範囲	小学校、中学校に在学している児童生徒の保護者のうち、就学援助受給認定申請書兼世帯表を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（児童生徒保護者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童生徒が在籍する学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局	
	（所在地所在地）〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和5年1月19日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学務係

個人情報ファイルの名称	学校給食費台帳（徴収簿）	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	児童生徒保護者及び教職員等から徴収する学校給食費の管理	
記録項目	1 児童生徒情報（氏名、住所、学校名、学年、クラス、転入、転出日）、2 納入義務者（保護者）氏名、3 教職員等氏名、4 学校給食費（徴収額）	
記録範囲	市内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒及び教職員等で、学校給食を喫食している（していた）者	
記録情報の収集方法	児童生徒が在籍する学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	児童生徒が在籍する学校	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局	
	（所在地所在地）〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和5年1月19日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課・学務係

個人情報ファイルの名称	学校給食費無償化事業補助金（委任状）	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	補助金の支給に際し必要な委任状	
記録項目	1 児童生徒情報（氏名・学校名・学年）、2 保護者（委任者）氏名、3 住所	
記録範囲	市内の小学校及び中学校に在籍する児童生徒で委任状を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（児童生徒の在籍する学校経由）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局 （所在地所在地）〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目2 7 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 5 年 1 月 1 9 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】学校教育課教育企画係

個人情報ファイルの名称	家庭学習支援金支給管理簿	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	家庭学習支援金の支給事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号 2 氏名 3 住所 4 口座情報 5 支払情報 6 在籍学校情報	
記録範囲	家庭学習支援金の受給者（保護者）、令和2年度及び3年度に市内小学校、中学校に在学していた児童生徒及び保護者	
記録情報の収集方法	本人（児童生徒保護者）、住民基本台帳システム（住民情報）、学齢簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	令和3年度に関連事業終了	

令和5年1月18日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 中央図書館

個人情報ファイルの名称	南相馬市立図書館システム（利用者データ）	
行政機関等の名称	南相馬市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会中央図書館	
個人情報ファイルの利用目的	市立図書館の資料貸出、返却、予約等の業務に利用するため	
記録項目	1 利用者コード 2 氏名 3 生年月日 4 性別 5 住所 6 電話番号 7 保護者氏名 8 勤務先・学校名 9 E-Mail 10 利用者資格 11 利用累計（貸出冊数） 12 有効期限 13 督促記録 14 再発行記録 15 予約受取館	
記録範囲	「南相馬市立図書館 利用登録申込書」を提出した者	
記録情報の収集方法	本人又は保護者（家族）による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市教育委員会事務局教育総務課 （所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和4年12月23日作成（ 年 月 日更新）